

選挙管理委員会定例会次第

日時：令和6年12月2日（月）午前10時00分

場所：朝霞市役所 別館4階 選挙管理委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 議題 選挙人名簿関係

議案第46号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第47号 選挙人名簿から抹消することについて

在外選挙人関係

議案第48号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第49号 在外選挙人名簿から抹消することについて

朝霞市長選挙関係

議案第50号 選挙時登録の登録基準日等の決定について

議案第51号 登録の移替えの延期を定めることについて

議案第52号 投票所の指定について

議案第53号 期日前投票所の指定について

議案第54号 開票の事務を選挙会の事務に併せて行うことの決定について

議案第55号 選挙会の日時及び場所の決定について

議案第56号 投票所における候補者氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について

議案第57号 立候補届出の受付場所及び受付順序の決定方法について

議案第58号 告示日以前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定について

議案第59号 選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について

政治活動用看板関係

議案第60号 政治活動のために使用する事務所に係る立札及び
看板の類の証票の有効期限等を定めることについて

定時登録日関係

議案第61号 定時登録の登録日を変更することについて

5 その他

6 閉会

議案第 4 6 号

選挙人名簿に登録する者を定めることについて

公職選挙法第 2 2 条第 1 項の規定により選挙人名簿に登録する者を、次のとおり定めることについて議決を求める。

令和 6 年 1 2 月 2 日提出

朝霞市選挙管理委員会委員長 細 田 昭 司

男 5 2 7 人

女 4 5 0 人

計 9 7 7 人

議案第 4 7 号

選挙人名簿から抹消することについて

次の者は、公職選挙法第 2 8 条に該当するので選挙人名簿から抹消することについて議決を求める。

令和 6 年 1 2 月 2 日提出

朝霞市選挙管理委員会委員長 細 田 昭 司

男	5 1 1 人
女	4 9 6 人
計	1, 0 0 7 人

令和6年12月1日定時登録概要について

1. 選挙人名簿への登録について ※年齢登録者については（ ）の内書き

転 入 令和6年7月15日～令和6年9月1日《転入届出日》

年 齢 平成18年10月29日～平成18年12月2日《生年月日》

男	527 人 (60人)
女	450 人 (67人)
計	977 人 (127人)

2. 選挙人名簿からの抹消について ※死亡者については（ ）の内書き

転出等 令和6年6月14日～令和6年7月31日

死 亡 令和6年10月15日～令和6年12月1日

男	511 人 (86人)
女	496 人 (78人)
計	1,007 人 (164人)

3. 市内転居について

令和6年11月20日まで処理

4. 選挙権を有する者の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について

地方自治法	第74条第1項 条例制定改廃	50分の1
地方自治法	第75条第1項 監査請求	50分の1
地方自治法	第76条第1項 議会の解散請求	3分の1
地方自治法	第80条第1項 議員の解職請求	3分の1
地方自治法	第81条第1項 長の解職請求	3分の1
地方自治法	第86条第1項 主要公務員の解職請求	3分の1
市町村の合併の特例に関する法律	第4条第1項 合併協議会の設置請求	50分の1
市町村の合併の特例に関する法律	第4条第11項 合併協議会設置協議の投票請求	6分の1
地方教育行政の組織及び運営に関する法律	第8条第1項 教育委員の解職請求	3分の1
	50分の1の数	2,388人
	6分の1の数	19,894人
	3分の1の数	39,788人

投票区別選挙人名簿登録者数等一覧表

令和6年12月1日現在

投票区	投票所	男	女	計	揭示場数
1	第一小学校	1,881	1,875	3,756	7
2	根岸台市民センター	4,094	4,115	8,209	8
3	内間木公民館	2,336	2,238	4,574	8
4	第四小学校	1,364	1,390	2,754	7
5	第五小学校	3,484	3,544	7,028	8
6	朝霞市民会館	4,250	4,164	8,414	8
7	第一中学校	1,343	1,208	2,551	7
8	東朝霞公民館	3,066	3,170	6,236	8
9	第四中学校	2,165	2,051	4,216	7
10	宮戸市民センター	2,669	2,622	5,291	8
11	志木聖母教会	2,993	3,069	6,062	8
12	浜崎団地集会所	2,864	2,966	5,830	8
13	東朝霞保育園	2,611	2,614	5,225	8
14	栄町保育園	2,686	2,593	5,279	8
15	保健センター	4,080	4,280	8,360	8
16	根岸台保育園	1,991	1,928	3,919	7
17	弁財市民センター	3,012	3,072	6,084	8
18	第七小学校	3,655	3,744	7,399	8
19	膝折団地集会所	1,147	1,075	2,222	7
20	溝沼市民センター	2,816	2,683	5,499	8
21	西朝霞公民館	2,092	2,076	4,168	7
22	膝折市民センター	1,492	1,446	2,938	7
23	朝霞たちばな幼稚園	1,690	1,659	3,349	7
計		59,781	59,582	119,363	175

議案第48号

在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて

公職選挙法第30条の6の規定により、在外選挙人名簿に登録する者を次のとおり定めることについて議決を求める。

令和6年12月2日提出

朝霞市選挙管理委員会委員長 細田 昭司

男	2人
女	0人
計	2人

令和6年10月15日から令和6年12月2日まで

在外選挙人名簿登録者一覧表

[illegible]

議案第49号

在外選挙人名簿から抹消することについて

次の者は、公職選挙法第30条の11に該当するので、在外選挙人名簿から抹消することについて議決を求める。

令和6年12月2日提出

朝霞市選挙管理委員会委員長 細田 昭司

男	4 人
女	4 人
計	8 人

令和6年10月15日から令和6年12月2日まで

在外選挙人名簿抹消者一覧表

[illegible]

在外選挙人名簿登録者数

	男	女	計
令和6年10月14日現在 在外選挙人名簿登録者数	52	55	107
登録者数	2	0	2
抹消者数	4	4	8
令和6年12月2日現在 在外選挙人名簿登録者数	50	51	101

在外選挙人名簿登録者数の推移

	登録者数			前回比較増減		
	男	女	計	男	女	計
令和3年6月1日現在	63	53	116	—	—	—
令和3年9月1日現在	64	56	120	1	3	4
令和3年10月15日現在	63	56	119	△1	0	△1
令和3年12月1日現在	63	55	118	0	△1	△1
令和4年3月1日現在	61	49	110	△2	△6	△8
令和4年6月1日現在	60	54	114	△1	5	4
令和4年6月21日現在	63	54	117	3	0	3
令和4年9月1日現在	59	52	111	△4	△2	△6
令和4年12月1日現在	54	51	105	△5	△1	△6
令和5年3月1日現在	53	50	103	△1	△1	△2
令和5年6月1日現在	51	51	102	△2	1	△1
令和5年7月3日現在	50	50	100	△1	△1	△2
令和5年7月19日現在	51	51	102	1	1	2
令和5年9月1日現在	50	51	101	△1	0	△1
令和5年10月30日現在	47	51	98	△3	0	△3
令和5年11月25日現在	48	52	100	1	1	2
令和5年12月1日現在	49	53	102	1	1	2
令和6年3月1日現在	49	54	103	0	1	1
令和6年6月1日現在	49	54	103	0	0	0
令和6年7月9日現在	50	54	104	1	0	1
令和6年8月7日現在	51	55	106	1	1	2
令和6年9月1日現在	51	56	107	0	1	1
令和6年10月9日現在	50	54	104	△1	△2	△3
令和6年10月14日現在	52	55	107	2	1	3
令和6年12月2日現在	50	51	101	△2	△4	△6

近隣市の状況

令和6年9月1日現在

	男	女	計
朝霞市	51	56	107
志木市	36	41	77
和光市	58	70	128
新座市	64	74	138

議案第 50 号

選挙時登録の登録基準日等の決定について

令和 7 年 2 月 16 日執行の朝霞市長選挙における公職選挙法第 22 条第 3 項の規定に基づき行う選挙人名簿の登録基準日及び登録日を次のとおり定めることについて議決を求める。

令和 6 年 12 月 2 日提出

朝霞市選挙管理委員会委員長 細 田 昭 司

- 1 登録基準日 令和 7 年 2 月 8 日
(ただし年齢要件については令和 7 年 2 月 17 日)
- 2 登 録 日 令和 7 年 2 月 8 日

議案第51号

登録の移替えの延期を定めることについて

朝霞市長の任期が令和7年3月16日に満了することに伴い、公職選挙法施行令第17条ただし書の規定により、朝霞市の選挙人名簿の登録の移替えを次の期間延期することについて議決を求める。

令和6年12月2日提出

朝霞市選挙管理委員会委員長 細 田 昭 司

登録の移替えを延期する期間 令和7年1月15日から令和7年2月16日まで

議案第52号

投票所の指定について

令和7年2月16日執行の朝霞市長選挙における投票所を次のとおり指定することについて議決を求める。

令和6年12月2日提出

朝霞市選挙管理委員会委員長 細 田 昭 司

投 票 区 名	投 票 所
第 1 投 票 区	朝霞市立朝霞第一小学校内
第 2 投 票 区	根岸台市民センター内
第 3 投 票 区	朝霞市内間木公民館内
第 4 投 票 区	朝霞市立朝霞第四小学校内
第 5 投 票 区	朝霞市立朝霞第五小学校内
第 6 投 票 区	朝霞市民会館内
第 7 投 票 区	朝霞市立朝霞第一中学校内
第 8 投 票 区	朝霞市東朝霞公民館内
第 9 投 票 区	朝霞市立朝霞第四中学校内
第 1 0 投 票 区	宮戸市民センター内
第 1 1 投 票 区	志木聖母教会内
第 1 2 投 票 区	朝霞浜崎団地集会所内
第 1 3 投 票 区	朝霞市東朝霞保育園内
第 1 4 投 票 区	朝霞市栄町保育園内
第 1 5 投 票 区	朝霞市保健センター内
第 1 6 投 票 区	朝霞市根岸台保育園内
第 1 7 投 票 区	弁財市民センター内
第 1 8 投 票 区	朝霞市立朝霞第七小学校内
第 1 9 投 票 区	朝霞膝折団地集会所内
第 2 0 投 票 区	溝沼市民センター内
第 2 1 投 票 区	朝霞市西朝霞公民館内
第 2 2 投 票 区	膝折市民センター内
第 2 3 投 票 区	朝霞たちばな幼稚園内

議案第 5 3 号

期日前投票所の指定について

令和 7 年 2 月 1 6 日執行の朝霞市長選挙における期日前投票所を次のとおり指定することについて議決を求める。

令和 6 年 1 2 月 2 日提出

朝霞市選挙管理委員会委員長 細 田 昭 司

期日前投票所	期日前投票所を設ける期間
朝 霞 市 役 所 内	令和 7 年 2 月 1 0 日から令和 7 年 2 月 1 5 日まで
朝 霞 台 出 張 所 内	

議案第54号

開票の事務を選挙会の事務に併せて行うことの決定について

令和7年2月16日執行の朝霞市長選挙における開票の事務は、公職選挙法第79条第1項の規定に基づき選挙会場において選挙会の事務に併せて行うことについて議決を求める。

令和6年12月2日提出

朝霞市選挙管理委員会委員長 細 田 昭 司

議案第55号

選挙会の日時及び場所の決定について

令和7年2月16日執行の朝霞市長選挙における選挙会の日時及び場所を次のとおり定めることについて議決を求める。

令和6年12月2日提出

朝霞市選挙管理委員会委員長 細 田 昭 司

- 1 日 時 令和7年2月16日 午後9時
- 2 場 所 朝霞市立総合体育館サブアリーナ

議案第56号

投票所における候補者氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について

令和7年2月16日執行の朝霞市長選挙において、公職選挙法第175条第1項の規定に基づき行う候補者の氏名等の掲示につき、同条第3項本文の規定に基づき行うくじの日時及び場所を次のとおり定めることについて議決を求める。

令和6年12月2日提出

朝霞市選挙管理委員会委員長 細 田 昭 司

- 1 日時 令和7年2月9日 午後5時30分
- 2 場所 朝霞市役所 401会議室

議案第 57 号

立候補届出の受付場所及び受付順序の決定方法について

令和 7 年 2 月 16 日執行の朝霞市長選挙における立候補届出の受付場所及び受付順序の決定方法を次のとおり定めることについて議決を求める。

令和 6 年 12 月 2 日提出

朝霞市選挙管理委員会委員長 細 田 昭 司

1 受付場所 朝霞市役所 大会議室

2 受付順序の決定方法

受付日当日午前 8 時 30 分までに受付場所に到着している者については、くじで受付順序を決定し、午前 8 時 30 分を過ぎた後に受付場所に到着した者については、到着順に受付をする。

前記のくじは、まず、くじを引く順序を定めるくじを行い、次に受付順序を決定するくじを行う。

議案第58号

告示日以前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定について

令和7年2月16日執行の朝霞市長選挙における公職選挙法施行令第53条第1項、第59条の4第4項及び第59条の5の4第7項の選挙管理委員会の定める日は、告示日前4日（2月5日）とすることについて議決を求める。

令和6年12月2日提出

朝霞市選挙管理委員会委員長 細 田 昭 司

議案第59号

選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について

令和7年2月16日執行の朝霞市長選挙につき発行する選挙公報の掲載の順序を定めるくじの日時及び場所を次のとおり定めることについて議決を求める。

令和6年12月2日提出

朝霞市選挙管理委員会委員長 細 田 昭 司

- 1 日時 令和7年2月9日 午後5時30分
- 2 場所 朝霞市役所 401会議室

議案第60号

政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の証票の有効期限
等を定めることについて

公職選挙法施行令第110条の5第4項の規定により、朝霞市選挙管理委員会の交付する証票の交付開始期日並びに公職選挙法及び同法施行令執行規程（平成7年選管告示第64号）第6条第2項の規定により表示する有効期限を次のとおり定めることについて議決を求める。

令和6年12月2日提出

朝霞市選挙管理委員会委員長 細 田 昭 司

- 1 交付開始期日 令和7年2月28日
- 2 有効期限 令和11年3月31日

議案第 6 1 号

定時登録の登録日を変更することについて

公職選挙法第 2 2 条第 1 項の規定により、定時登録の登録日を次のとおり定めることについて議決を求める。

令和 6 年 1 2 月 2 日提出

朝霞市選挙管理委員会委員長 細 田 昭 司

定時登録年月	定時登録年月日
令和 7 年 3 月	令和 7 年 3 月 3 日
令和 7 年 6 月	令和 7 年 6 月 2 日